

特集 東北地方の侵略的外来生物問題 —その被害と対策—

福島県における外来生物の現状について

佐藤 洋司

福島県生活環境部自然保護課

1. はじめに

平成17年6月1日より施行された「外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」（通称「外来生物法」）では、規制対象となる特定外来生物として96種が指定されている。福島県ではこれまで外来生物についての実質的な調査が行われておらず、知見が不足している状況であった。そこで、外来生物のうち、法律で規制の対象となった特定外来生物について、目撃情報や文献等の情報を収集、整理することにより、特定外来生物の現状について把握することを目的に、平成18年度に八千代エンジニアリング株式会社への委託により調査を実施し、報告書『特定外来生物概況調査業務報告書』（福島県 2007）を作成した。本小論は、この調査報告書の概要を示したものであり、下記のホームページからは詳細な報告を閲覧することが可能である（平成20年1月1日現在）。

<http://www.pref.fukushima.jp/shizen/gairaiseibutsu/tyousa.htm>

2. 調査方法

調査は、文献調査・アンケート調査・専門家へのヒアリング調査により行った。アンケートについては、全国の状況から特に対策の緊急性が高いと思われる10種を対象とし、市町村、森林管理署、県内各農業協同組合、県内各内水面漁業協同組合、県内各森林組合、鳥獣保護員、野生動植物保護アドバイザー、野生動植物保護センター、県内自然保護団体などに対して実施した。

3. 調査結果の概要

福島県内では表1および図1に示すとおり、特定外来生物18種の生息・生育情報が確認された。

オオクチバス、コクチバス、ブルーギルについては、県内の広い水域で生息が確認されており、内水面漁業への被害がかねてより問題となっているほか、タナゴ類の捕食など生態系への被害についても報告されている。

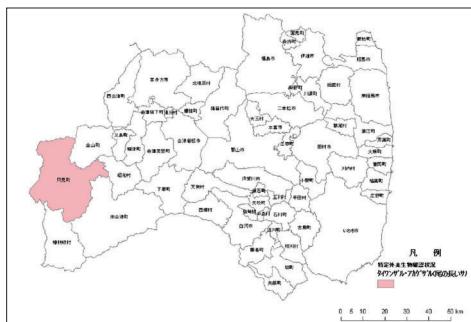
近年、県内で生息が確認され、被害の発生及び今後の被害拡大が懸念される特定外来生物としてはアライグマが挙げられる。屋根裏への侵入など生活環境被害の他、小規模ではあるがトウモロコシの食害が報告されている。また、県RDB絶滅危惧Ⅱ類のトウキョウサンショウウオ捕食等の影響が懸念されている。本種は、当初、浜通りを中心として生息域が広がっていたが、中通りでも生息が確認される等、ペッ

トの遺棄・逃亡により分布域が拡大したものと考えられる。

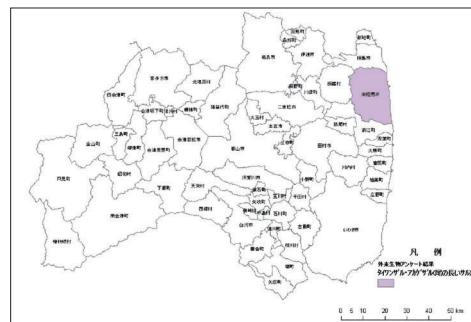
表1. 2006(平成18)年時点の福島県内における文献やアンケートによって把握した特定外来生物の確認状況、被害状況、および県内での取り組み。

●：確認（報告）されている ○：可能性が高い －：アンケート対象外。

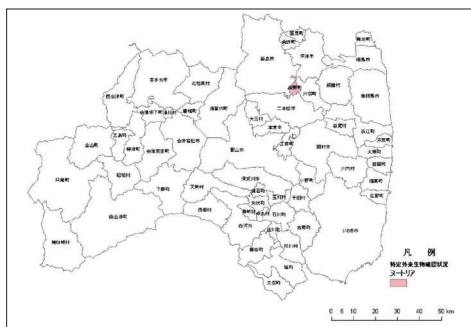
分類	種名	確認状況		県内における被害状況			県内での取組
		文献	アンケート	農林業被害	人的・生活環境被害	生態系被害	
哺乳類	タイワンザル・アカゲザル	●	●				
	ヌートリア	●	●				
	アライグマ	●	●	●	●	○	
	アメリカミンク	●	●				
鳥類	ガビチョウ	●	●			○	
爬虫類	カミツキガメ		●				
両生類	ウシガエル	●	●				
魚類	ブルーギル	●	－	●		●	●
	コクチバス	●	－	●		●	●
	オオクチバス (ブラックバス)	●	－	●		●	●
	チャネルキヤツトフィッシュ	●	－				
甲殻類	ウチダザリガニ	●	●	●		○	
昆虫類	セイヨウオオマルハナバチ	●	－				
植物	オオキンケイギク	●	－				
	オオハンゴンソウ	●	●			○	●
	ナルトサワギク	●	－				
	オオカワヂシャ	●	－				
	アレチウリ	●	●			●	



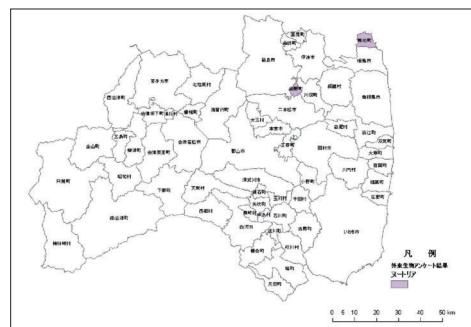
A タイワンザルなど 文献調査結果



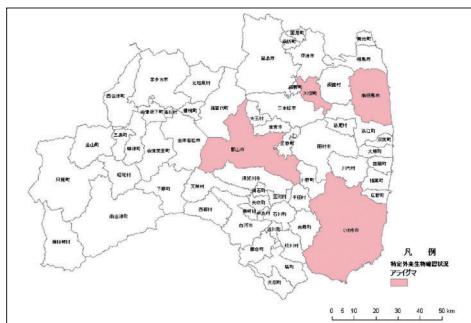
B タイワンザルなど アンケート調査結果



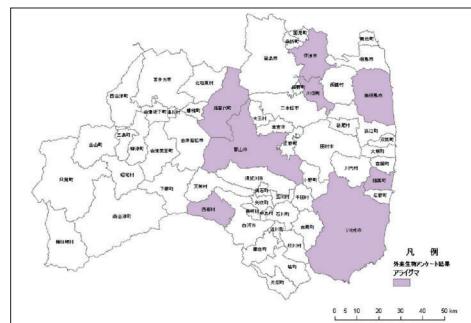
C ヌートリア 文献調査結果



D ヌートリア アンケート調査結果

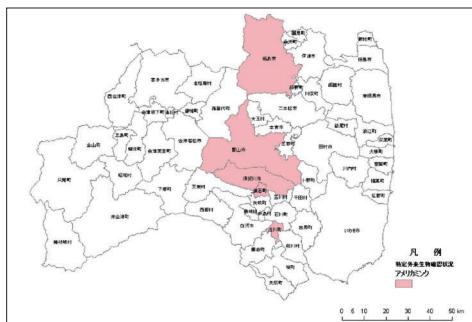


E アライグマ 文献調査結果

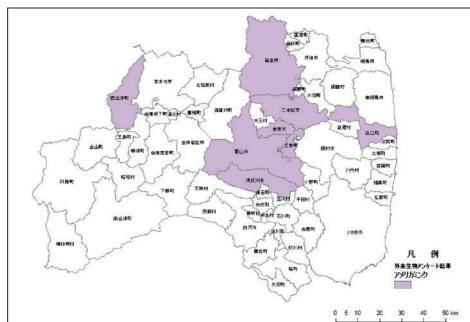


F アライグマ アンケート調査結果

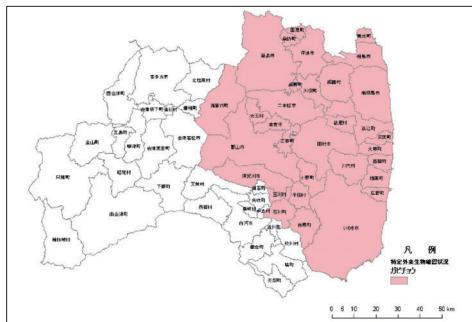
図1. 2006（平成18）年までに、外来生物法の特定外来生物に指定された各生物の生息確認情報のあった福島県内の市町村。文献による確認情報と、アンケートによる報告情報に分けて示す。アンケートの実施方法については本文参照。(つづく)



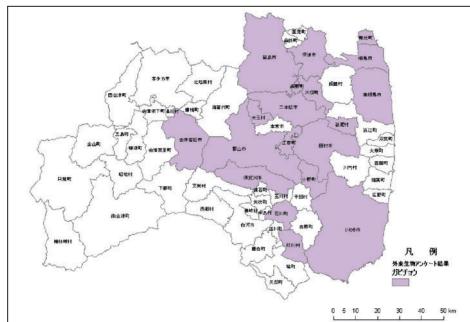
G アメリカミンク 文献調査結果



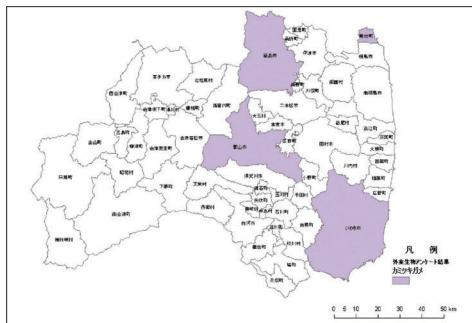
H アメリカミンク アンケート調査結果



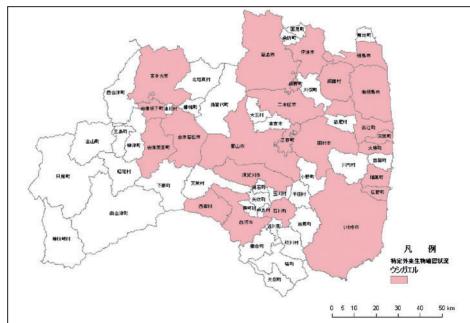
I ガビチョウ 文献調査結果



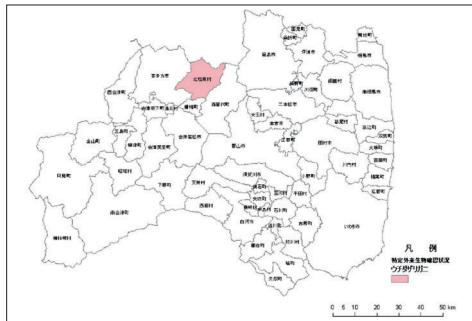
J ガビチョウ アンケート調査結果



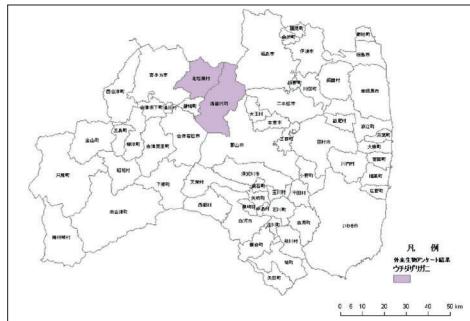
K カミツキガメ アンケート調査結果



L ウシガエル 文献調査結果



M ウチダザリガニ 文献調査結果



N ウチダザリガニ アンケート調査結果

図1. (つづき)

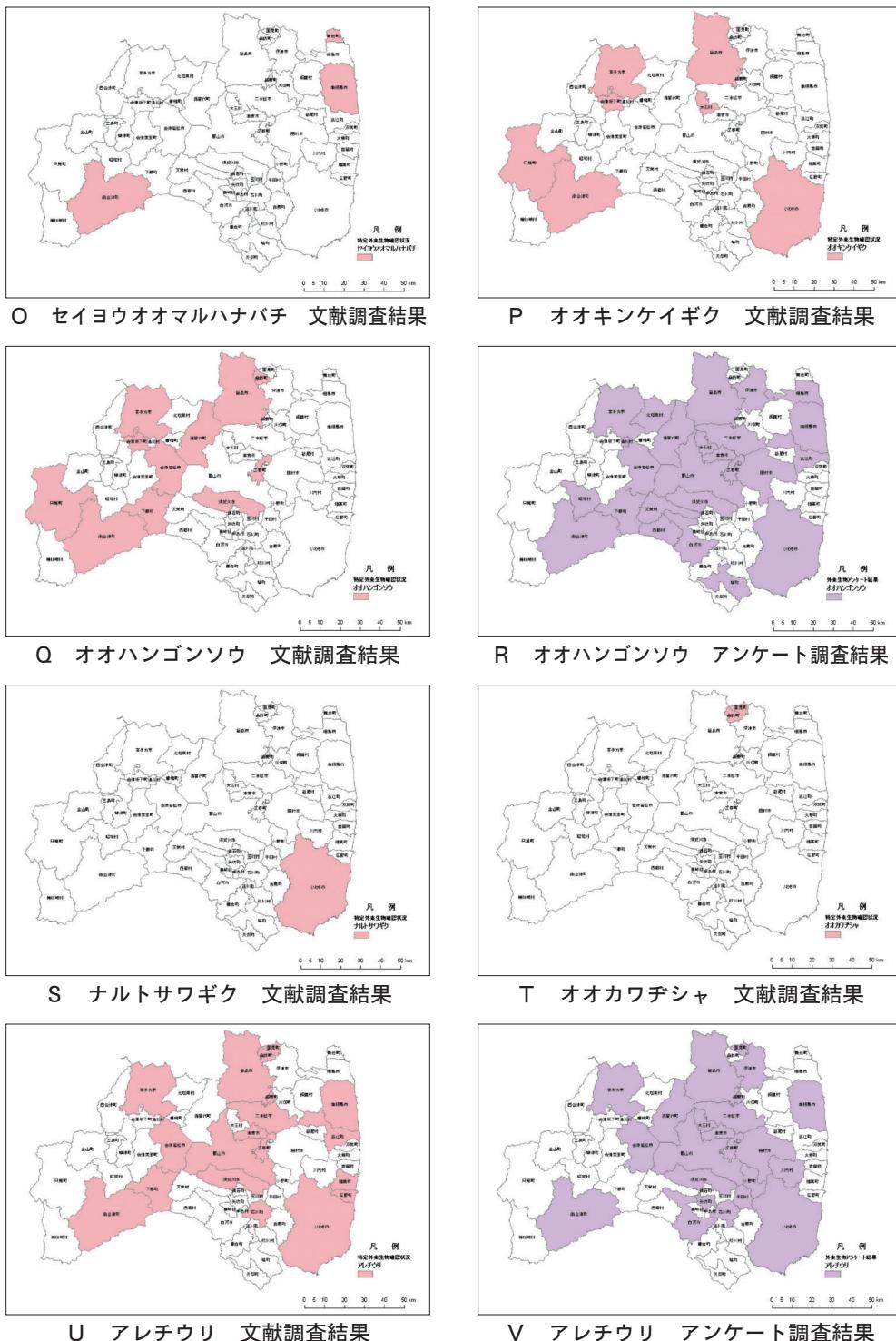


図1. (つづき)

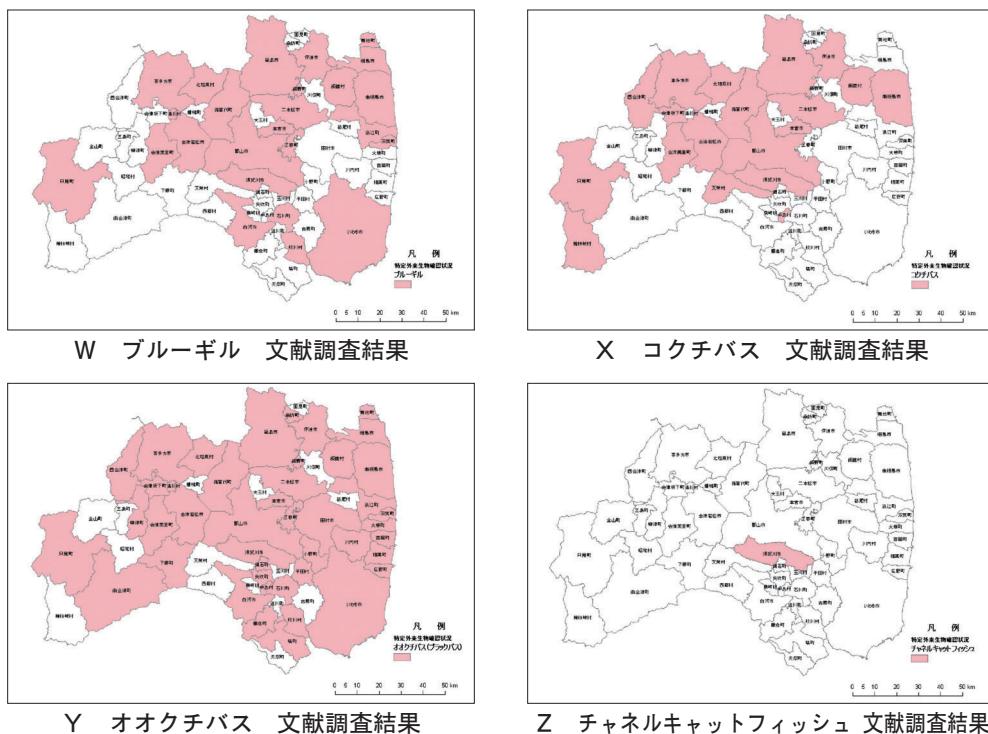


図1. (つづき)

この他、被害報告がある（被害を及ぼす可能性のある）特定外来生物としては、ガビチョウ、ウチダザリガニ、オオハンゴンソウ、アレチウリの4種が挙げられる。

被害の詳細が不明であるものとしては、タイワンザル（アカゲザル）、ヌートリア、アメリカミンク、ウシガエル、チャネルキャットフィッシュ、セイヨウオオマルハナバチ、オオキンケイギク、ナルトサワギク、オオカワヂシャの9種が挙げられる。

また、県内で防除等の取り組みが行われているものとしては、裏磐梯地区における環境省パークボランティアによるオオハンゴンソウの除去活動が挙げられる。

4. 県としての今後の対応

今回の概況調査によって確認された特定外来生物18種については、生態や県内の分布状況及び被害発生の程度等を踏まえて、今後、専門家の意見等を聞きながら、効果的な防除方法や防除体制の整備などの必要な対策について検討を進めていくこととする。

また、セイヨウオオマルハナバチやヌートリアなど、全県的な生息・生育状況や被害状況について情報が不足している種については、引き続き福島県野生動植物保護センター等の協力により、継続的な情報の収集を行っていくこととしたい。

なお、本調査の結果については、市町村や農業協同組合などの関係機関に情報提供を行うとともに、今後の生息状況や被害状況について継続して把握に努める必要があることから、新たな目撃情報や被害に関する情報について、県への情報提供を依頼することとしたい。

特定外来生物の防除等の対策を実施するにあたっては、一般県民の防除の必要性についての理解及び実際的な協力が必要であるが、現在のところ、本県においては外来生物全般への関心が十分に高まっていないことから、本調査の結果についてホームページ等に生息マップなどを掲載することにより、外来生物による影響について理解の浸透を図っていくこととする。

さらに、教育機関との連携により、外来生物問題に関する研修について教員を対象として実施するなど、小・中学生に対する普及啓発活動も強化していくこととしたい。

引用文献

福島県（2007）特定外来生物概況調査業務報告書、福島県、福島。